

定期点検等及び保守業務委託 個別仕様書

- 1件名: 市川市クリーンセンター排ガス分析計保守点検業務委託
- 2委託場所: 市川市田尻1003番地 市川市クリーンセンター
<注: * 施行場所が2箇所以上になる場合は下記欄に明示のこと/または「別紙-対象施設一覧表」による>
- 3委託期間: 令和 7年 6月 1日～令和 8年 3月 31日
- 4業務仕様:
(1)本仕様書に記載されていない事項は、『市川市 建築保全業務委託共通仕様書』(以下『共通仕様書』という。)による。
(2)電気工作物の保安業務に係る事項は「保安規程」による。
(3)本仕様は■印の付いたものを適用する。
- 5業務条件他個別事項 該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	対象業務区分/設備名	□: 運転・監視及び日常点検・保守	■: 定期点検等及び保守
	建築		
	外部及び内部用自動ドア		□:
	電気設備		
	1 電灯・動力設備	□:	□:
	2 受変電設備	□:	□:
	3 自家発電設備	□:	□:
	4 直流電源設備	□:	□:
	5 交流無停電電源設備	□:	□:
	6 太陽光発電設備	□:	□:
	7 風力発電設備	□:	□:
	8 通信・情報設備	□:	□:
	9 外灯	□:	□:
	10 航空障害灯	□:	□:
	11 雷保護設備	□:	□:
	12 構内配電線路・通信線路	□:	□:
	機械設備		
	1 温熱源機器	□:	□:
	2 冷熱源機器	□:	□:
	3 空気調和等関連機器	□:	□:
	4 給排水衛生機器	□:	□:
	5 ダクト及び配管		□:
	6 水質管理		□:
	7 浄化槽	□:	□:
	8 井戸		□:
	9 雨水利用設備		□:
	10 その他の機械設備	□:	■: 排ガス分析計保守管理
	監視制御装置		
	1 中央監視制御装置	□:	□:
	2 自動制御装置		□:

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	搬送設備		
	1 昇降機	□:	□:
	2 機械式駐車設備		□:
	防災設備		
	1 消防用設備等		□:
	2 建築基準法関係防災設備		□:
	執務環境測定		
	1 空気環境測定		□:
2 照度測定		□:	
3 吹付けアスベスト等の点検		□:	

2)	施設(設備) 関係図面、資	■: 有り 詳細は、14) 添付書類による □: 無し
----	------------------	--------------------------------

3)	点検の範囲	
	(1) 対象部分	■: 詳細は、15) その他付記2及び3による
	(2) 数量	
	(3) 点検回数	
	(4) 点検項目・ 内容	
複数選択可(共通以外の場合は、「設備(機器)リスト」の当該機器欄に特記のこと) □: 共通仕様 各関連共通仕様書の点検周期が二種類ある場合の適用は下記を選択のこと。また点検項目及び点検内容を示す各表単位で行う。 □: 周期-Ⅰ 標準的な点検周期 □: 周期-Ⅱ 対象部分ごとに重大な支障が生じないと想定される範囲において、不具合等の発生率が高まることを許容できる場合の頻度を軽減した点検周期 □: 製造者標準仕様 別紙 機器取扱い説明書による ■: 別途指定有り 添付「定期点検項目」による		

4)	支給材料等	□: 有り 添付「支給材料 リスト」による ■: 無し
----	-------	--------------------------------

5)	貸与資料	■: 有り 下記による					
	(または閲覧)	(* 印については個別仕様書に添付必須図面類 添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと)					
	・諸官庁提出書類控	□:	・官公署関係届出書	□:	・許認可書類	□:	・自家用電気工作物保安規程
	・工事業者関連簿	□:	・緊急連絡先一覧表	□:	・工事関係者一覧表	□:	
	・設備関連	■: *	・設備機器台帳 (「設備(機器)リスト」)	□:	・備品、予備品一覧表	□:	・什器備品一覧表
	・点検・検査関連簿	□:	・エネルギー消費記録	□:	・検針(課金)記録	□:	・事故・修繕・更新記録
		□:	・空気環境測定記録	□:	・受変電設備自主検査記録	□:	・定期自主検査記録
		□:	・特殊建築物調査記録	□:	・建築設備定期検査記録	□:	・消防設備点検結果報告書
		□:	・エレベーター定期検査記録	□:	・煤塵濃度測定記録	□:	・当該設備点検結果報告書
	・図面類	■: *	・「対象施設位置図」	■: *	・「設備フロー(系統)図」	■: *	・「機器配置図」
		□:	・竣工図	□:	・竣工図の第二原図	□:	・各種施工図
		■: *	・機器図(完成図)	□:	・試験成績書	□:	・取扱説明書
	・管理資料	□:	・カタログ	□:	・建物維持管理のしおり	□:	・保証書
		□:	・設計意図伝達書	□:	・保守契約リスト	□:	
	・その他	□:	・台帳類	□:	・計画・報告書類	□:	・作業日誌類
	□:	・点検記録類	□:	・施設管理担当者との打合せ記録類	□:		
		□: 無し					

6)

業務条件:業務実施日時
の指定

■:有り

・(有りの場合は、下欄に指定条件を記載すること)

■:定期点検等及び保守

□:実施日は→

□:添付「工程表」による

□:添付「設備(機器)リスト」による

■:実施日は別途協議

□:運転・監視及び日常点検・保守

平日 (開庁日:月～金(祝祭日は除く))

休日 (開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日～1月/ 日))

業務を要する日

□:土曜日

□:日曜日

□:祝祭日

□:年末年始(12月/ 日～1月/ 日)

昼間	夜間
: ~ :	: ~ :

昼間	夜間
: ~ :	: ~ :

昼間	夜間
: ~ :	: ~ :
: ~ :	: ~ :
: ~ :	: ~ :

□:無し

7)

法定資格者他

□:有り

□:第 種電気主任技術者

□:第 種類 危険物取扱者

□:省エネルギー管理員

□:電気通信主任技術者

□:防除作業監督者

□:第 種冷凍保安責任者

□:建築物環境衛生管理技術者

□:第 種電気工事士

□:消防設備士

□:冷媒フロン取扱技術者(十分な知見を有するもの)

□: 級ボイラ技師

□:省エネルギー管理士()

□:第 種圧力容器取扱作業主任者

□:貯水槽清掃作業監督者

□:当該業務の実務経験 年 年以上

■:無し

8)

火気使用

□:条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要)

■:不可

9)

本業務に密接
に関連する別
契約業務有
無

□:有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること)

■:無し

10)

廃棄物の処理等
(発生材の保管
場所、集積場所)

□:有り 添付「廃棄物保管、集積場所位置図」による

■:無し

11)

居室等の
利用

■:可

□:否

・次の居室等は、利用可(車庫棟休憩室)

12)

駐車場の
利用

■:可

□:否

13)

付属書類

■:市川市 建築保全業務委託共通仕様書

□:

□:

3/5

該当箇所を□→■にマーキングのこと

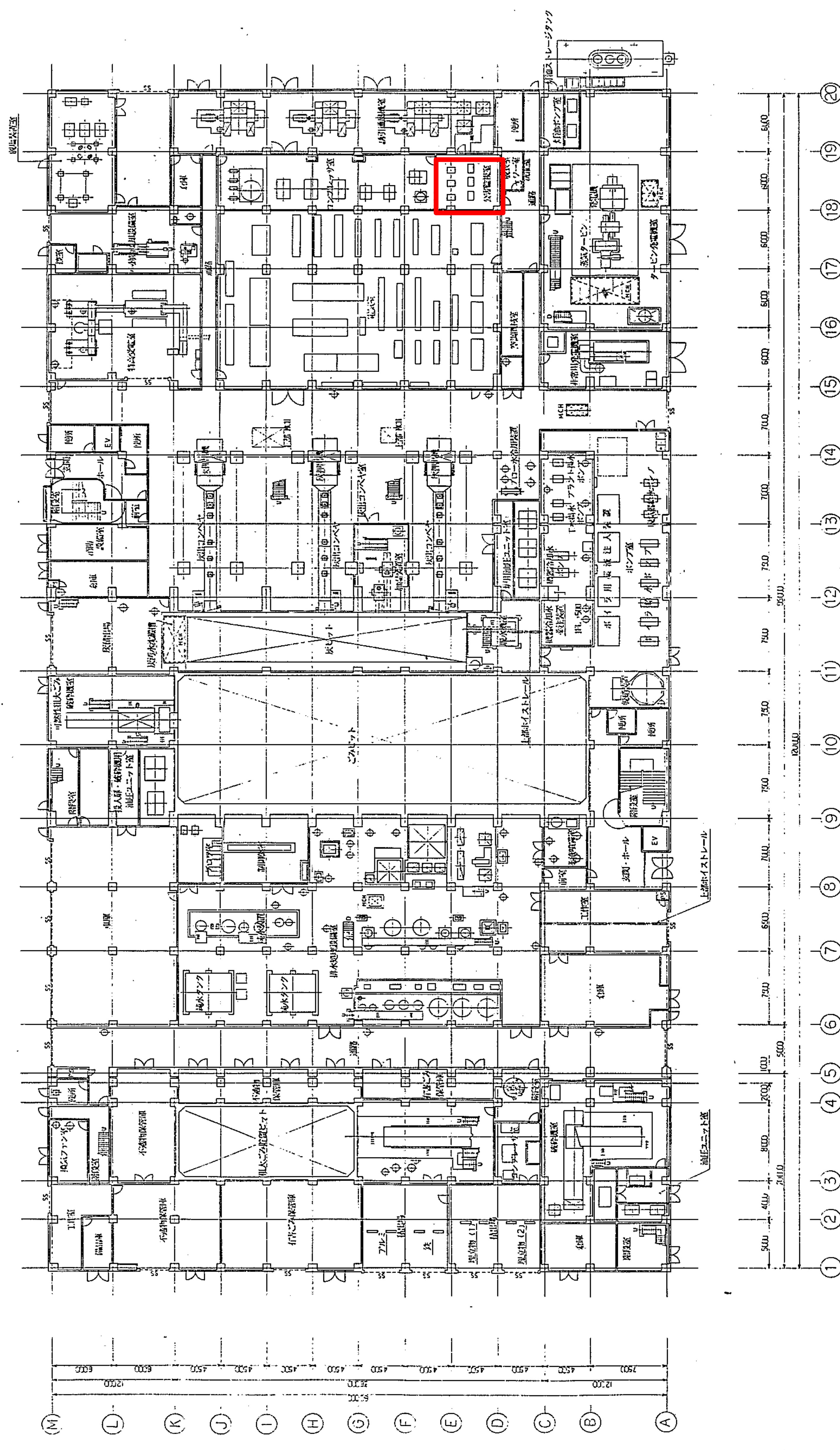
14)	添付書類	施設（設備）関係図面、資料 (個別仕様書に添付必須図面類 * 印について添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと) 名 称 Ref.No. □: 「対象施設一覧表」(複数の場合) _____ ■: 「対象施設位置図」* No.1 □: 「設備フロー〈系統〉図」* _____ ■: 「機器配置図」* No.2～3 ■: 「設備(機器)リスト」 No.4 □: 「機器図」* _____ □: 「工程表」 _____ □: 「保安規程」 _____ □: 「執務環境測定業務リスト」 _____ □: 「支給材料 リスト」 _____ □: 「廃棄物保管、集積場所位置図」 _____ その他 ■: 「定期点検項目」 No.5
-----	------	--

15)	その他特記	1 目的 本委託業務は、排ガス分析計の自動測定が正常に行われるよう、その保守管理を委託するものです。 2 保守管理委託対象排ガス分析計 <table><tr><th>機器名</th><th>製造会社</th><th>型式</th><th>台数</th></tr><tr><td>HCL計</td><td>京都電子工業(株)</td><td>HL36-NS</td><td>3</td></tr><tr><td>ダスト計</td><td>京都電子工業(株)</td><td>HD-26N</td><td>3</td></tr><tr><td>NOx－SOx－CO－O2計</td><td>富士電機(株)</td><td>ZSU-6</td><td>3</td></tr><tr><td>O2計</td><td>富士電機(株)</td><td>GASRACK-Z</td><td>3</td></tr></table> 3 保守管理の内容 ① 月次点検 月次点検は毎月1回とする。業務内容は「月次点検項目」による。 ② 6ヶ月点検 年2回とする。業務内容は「6ヶ月点検項目」による。 ③ 年次点検 年1回とする。業務内容は「年次点検項目」による。 ④ 緊急保守点検 排ガス分析計の破損及び誤作動や測定不能等の異常が生じた場合、その都度、点検調査を行う。また、委託者が緊急保守点検を指示したときは、受託者は速やかに対応措置を取る。 ⑤ その他 受託者が排ガス分析計の異常及び故障を発見したときは、速やかに委託者に報告し、その指示に従うこと。 点検時の操作、取り扱い等の誤りにより生じた故障は受託者の負担とする。 業務遂行中に本市または第三者に損害を及ぼした場合は、本市の責に帰する事由による場合を除き、受託者はその損害の責を負うものとする。 受託者は、労働関係法令及び業務に関係する各種法令等を遵守するものとする。 本仕様書以外の事項については、本市と受託者の協議の上、業務を遂行するものとする。 4 交換部品等 定期点検及び定期点検(整備)に要する交換部品・吸収液・標準ガス等は受託者において負担する。但し、故障修理等に要する交換部品等は委託者において負担する。	機器名	製造会社	型式	台数	HCL計	京都電子工業(株)	HL36-NS	3	ダスト計	京都電子工業(株)	HD-26N	3	NOx－SOx－CO－O2計	富士電機(株)	ZSU-6	3	O2計	富士電機(株)	GASRACK-Z	3
機器名	製造会社	型式	台数																			
HCL計	京都電子工業(株)	HL36-NS	3																			
ダスト計	京都電子工業(株)	HD-26N	3																			
NOx－SOx－CO－O2計	富士電機(株)	ZSU-6	3																			
O2計	富士電機(株)	GASRACK-Z	3																			

	5 技術者の選任 受託者は、本業務を遂行するに必要な技術を有する技術者を選任し、従事させること。 6 報告書等 受託者は、次の書類を提出すること。 ①着手届 ②業務責任者通知書 ③作業計画書 ④実施体制 ⑤工程表 ⑥作業員名簿(経験年数・保有資格) ⑦打合せ議事録(打合せを実施した場合に限る) ⑧業務報告書(速報) ⑨業務報告書 ⑩業務記録写真 ⑪緊急保守点検報告書(緊急保守点検を実施した場合に限る) ⑫完了届 ⑬その他の書類
--	--



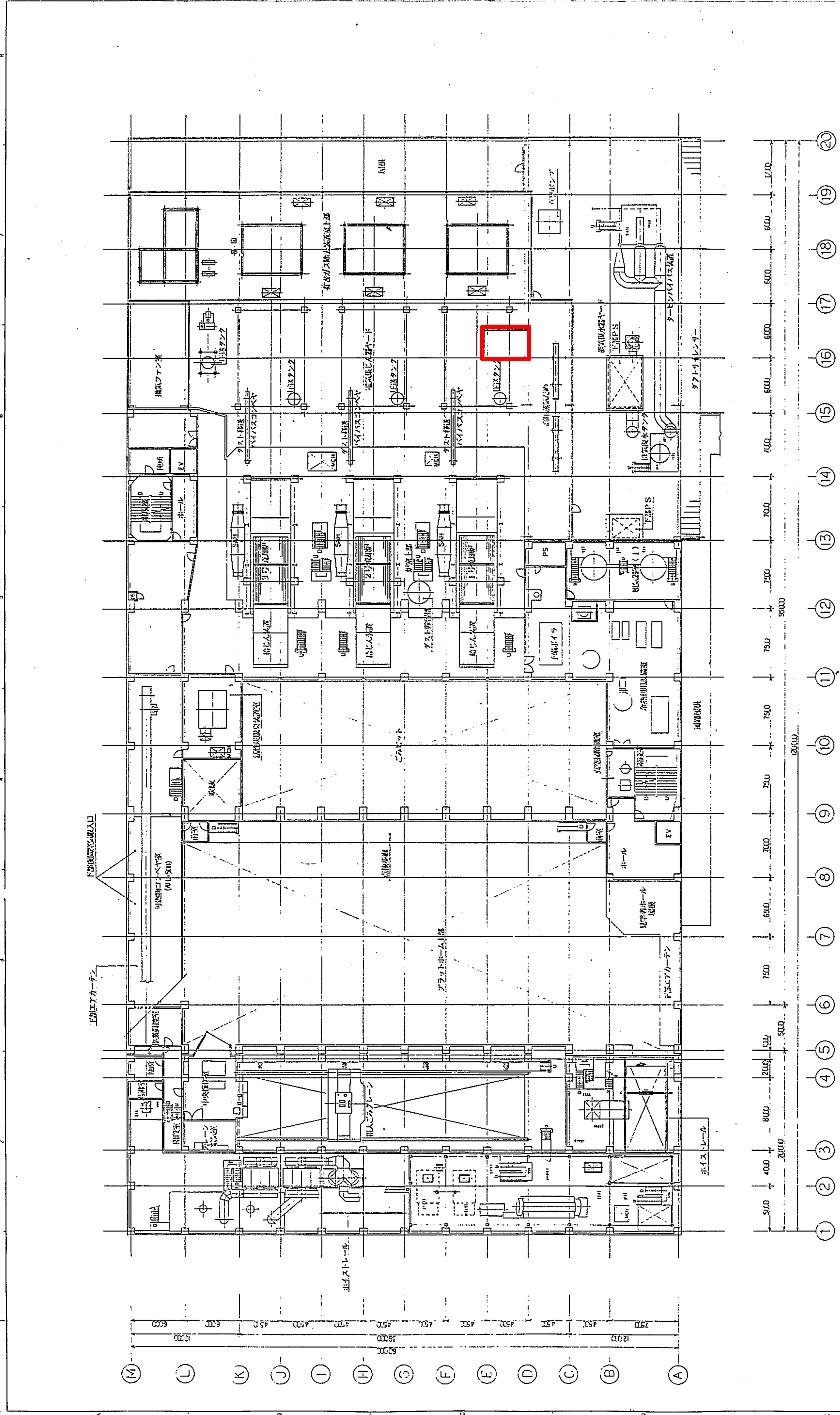
Ref.No.1



公害監視室

公害監視室 設置機器		
機器名	型式	数
NOx-SO2-CO-O2	ZSU-6	3
HCL計	HL36-NS	3
ダスト計	HD-26N	3

Ref.No.2「機器配置図(1階平面図)」



排ガス自動分析計監視室

排ガス自動分析計監視室 設置機器		
機器名	型式	数
O2計	GASRACK	3

Ref.No.3「機器配置図(4階平面図)」

「設備(機器)リスト」

Ref.No.4

煙道排ガス分析装置

HL-36NS 3台	
測定項目	メーカー
塩化水素濃度	京都電子工業株式会社

煙道排ガス分析装置

HD-26N 3台	
測定項目	メーカー
ばいじん濃度	京都電子工業株式会社

煙道排ガス分析装置

ZSU-6 3台	
測定項目	メーカー
NO _x 、SO ₂ 、CO、O ₂	富士電機株式会社

煙道排ガス分析装置

GASRACK 3台	
測定項目	メーカー
O ₂	富士電機株式会社

点検頻度 月次点検:1回／月、6ヶ月点検:2回／年 年次点検:1回／年

「定期点検項目」

Ref.No.5

月次点検項目(その1)

HL-36NS			HD-26N		
点検項目	内容	備考	点検項目	内容	備考
調整前指示値の確認			調整前指示値の確認		
調整後指示値の確認			調整後指示値の確認		
ゼロ確認・調整			ゼロ確認・調整		
スパン確認・調整			スパン確認・調整		
サンプリングライン点検	点検・洗浄・交換		シーセアー流量確認		
プローブ点検	点検・掃除		計装空気圧力チェック		
1次フィルター点検	点検・洗浄・交換		1次フィルター点検		
2次フィルター点検	点検・交換		検出部点検		
流量計点検	点検・洗浄		挿入部ヒータ点検		
サンプリングポンプ点検	点検・洗浄・交換		挿入管洗浄	点検・洗浄	
廃液処理状況点検	点検・調整		一次フィルタユニット用Oリング交換	点検・調整 ・洗浄・交換	
電子クーラー点検	点検・洗浄		一次フィルタケース用Oリング交換	点検・調整 ・洗浄・交換	
ガス吸収管点検	点検・洗浄		その他の点検		
検出セル点検	点検・洗浄				
吸収液タンク点検	点検・交換				
吸収液流量点検	点検・調整				
サンプルガス流量点検	点検・調整				
その他の点検					

「定期点検項目」

月次点検項目(その2)

GASRACK,ZSU-6					
点検項目	内容	備考			
調整前指示値の確認					
調整後指示値の確認					
ゼロ確認・調整					
スパン確認・調整					
標準ガス残圧確認					
サンプリングライン点検	点検・洗浄・交換				
ガスコンディショナー点検	点検・洗浄・交換				
プローブ点検	点検・掃除				
1次フィルター点検	点検・洗浄・交換				
2次フィルター点検	点検・交換				
3次フィルター点検	点検・交換				
ミストキャッチャー点検	点検・交換				
流量計点検	点検・洗浄				
ダイヤフラム式吸引器点検	点検・洗浄・交換				
ドレン点検	点検・補給				
電子式ガス冷却器点検	点検・洗浄・交換				
触媒管点検	点検・洗浄・交換				
固定絞り点検	点検・交換				
その他点検					
組込O ₂ 計					
点検項目	内容	備考			
調整前指示値の確認					
調整後指示値の確認					
ゼロ確認・調整					
スパン確認・調整					
その他点検					

「定期点検項目」

6 ヶ月点検項目

HL-36NS／HD-26N			GASRACK／ZSU-6		
点検項目	内容	備考	点検項目	内容	備考
プローブ部点検	点検・調整 洗浄・交換		ガスコンディショナー点検	点検・調整 洗浄・交換	
試薬ポンプ部点検	点検・調整 洗浄・交換		再現性試験	点検・調整	
温度調節器点検	点検・調整		漏れ試験	点検・調整	
漏れ試験	点検・調整		自動校正点検	点検・調整	
流量試験	点検・調整		標準ガス点検	点検・調整	
自動校正点検	点検・調整				

「定期点検項目」

年次点検項目（その１）

HL-36NS			HD-26N		
点検項目	内容	備考	点検項目	内容	備考
吸収液廃液状況点検	点検・調整 洗浄・交換		シリカウール点検	点検・調整 洗浄・交換	
内部液点検	点検・調整 洗浄・交換		1次フィルター点検	点検・調整 洗浄・交換	
加熱導管温調器点検	点検・調整 洗浄・交換		2次フィルター点検	点検・調整 洗浄・交換	
検出セル点検	点検・調整 洗浄・交換		OリングP50点検	点検・調整 洗浄・交換	
電子クーラー点検	点検・調整 洗浄・交換		OリングP63点検	点検・調整 洗浄・交換	
試薬ポンプ点検	点検・調整 洗浄・交換		挿入部ヒーター点検	点検・調整 洗浄・交換	
試料ポンプ点検	点検・調整 洗浄・交換		温度調節器点検	点検・調整 洗浄・交換	
吸収管点検	点検・調整 洗浄・交換		1次フィルターヒーター部点検	点検・調整 洗浄・交換	
電極点検	点検・調整 洗浄・交換		シースエアー点検	点検・調整 洗浄・交換	
プローブ点検	点検・調整 洗浄・交換				
チタンパイプ点検	点検・調整 洗浄・交換				
交換部品名	備考		交換部品名	備考	
試料ポンプダイヤフラム			シリカウール		
試料ポンプ逆止弁			OリングP50		
電極			OリングP63		
廃液電磁弁ダイヤフラム			テフロンフィルター		
試薬ポンプカセット					
ソーダライム筒					
2次フィルターOリング					
内部配管一式					

「定期点検項目」

年次点検項目（その2）

GASRACK			ZSU-6		
点検項目	内容	備考	点検項目	内容	備考
ガス採取器点検	点検・調整 洗浄・交換		ガス採取器点検	点検・調整 洗浄・交換	
サンプリングライン点検	点検・調整 洗浄・交換		サンプリングライン点検	点検・調整 洗浄・交換	
1次フィルター加熱状況点検	点検・調整 洗浄・交換		1次フィルター加熱状況点検	点検・調整 洗浄・交換	
流量計点検	点検・調整 洗浄・交換		流量計点検	点検・調整 洗浄・交換	
ダイヤフラム式吸引器点検	点検・調整 洗浄・交換		ダイヤフラム式吸引器点検	点検・調整 洗浄・交換	
ドレン点検	点検・調整 洗浄・交換		ドレン点検	点検・調整 洗浄・交換	
1～3次フィルター点検	点検・調整 洗浄・交換		1～2次フィルター点検	点検・調整 洗浄・交換	
電子式冷却器点検	点検・調整 洗浄・交換		電子式冷却器点検	点検・調整 洗浄・交換	
ガスコンディショナー点検	点検・調整 洗浄・交換		触媒管点検	点検・調整 洗浄・交換	
交換部品名	備考		交換部品名	備考	
1次フィルターOリング			1次フィルターOリング		
2次フィルターOリング			2次フィルターOリング		
3次フィルターOリング			ダイヤフラム組		
ダイヤフラム組			触媒管Noxフィルター		
ガスコンディショナーフィルタ			内部配管一式		
内部配管一式					

市川市建築保全業務委託共通仕様書

(令和 5 年版)

1 目的等

- (1) 市川市建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、市川市が発注する建築保全業務委託に係わる委託契約書及び契約図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的とする。
- (2) 建築保全業務委託に関する一般的事項等は、国土交通省が制定する建築保全業務委託共通仕様書（令和 5 年 1 1 月 8 日改定）に定める規定を準用することとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句等に読み替えるものとする。なお、前項で読み替えた字句等は、その後も適用するものとする。

建築保全業務委託共通仕様書（国土交通省制定）		読み換える字句等
1.1.1 適用 (b)	受注者	受託者
1.1.1 適用 (e) (4)	特記	個別
1.1.2 用語の定義 (2)	施設管理担当者	監督職員
1.1.2 用語の定義 (2)	発注者	委託者
1.1.2 用語の定義 (16)	業務の終了の確認	業務の完了の確認

2 業務委託の検査

受託者は、市川市委託契約等の検査に関する要綱の定めるところにより検査を受けなければならない。

3 個別仕様書

建築保全業務委託に関し特に定めるべき事項は、個別仕様書に明記するものとする。

完了届

令和 年 月 日

市川市長

住所

氏名 印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 委託事務(事業名)

2. 施行(納入)場所

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委託金額 円
(単価契約の場合は「委託金額」を選び、総額を記入してください)

5. 委託期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日